

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年6月申請受付分)

(平成30年7月23日 農林水産省)

平成30年度のソーセージ、均質調製品及び牛又は豚のレバーペーストの関税割当てについて(平成30年2月19日・関税割当公表第55号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

東西産業貿易(株)

東京都文京区湯島2-17-8